

石垣市大川・平田原「宮良川土地改良区」

生産
部門

持続的農業を展開するふるさとづくり (平成14年度認定)



石垣島は昭和46年3月から9月にかけて、連続干天日数191日の大干ばつに見舞われ、農業は壊滅的な打撃を受けた。このことがきっかけで、沖縄県初の国営事業である国営宮良川土地改良事業等、同地区の土地改良事業が実施されることになる。

その後、昭和57年には磯辺、大浜地区に散水が開始され、昭和60年には宮良川流域の畠地かんがい面積1,000haが達成されている。

同地区では、防風対策や防塵対策・塩害防止対策等のために一定間隔で防風林帯を設置している。

これらの効果を最大限に発揮できるよう、土地改良区の構員による不断の維持管理がなされている。

その結果、市街地に隣接した土地に、良好な農地が維持保全され、人を含めた生物環境に優しい自然が確保されてきた。宮良川は農村の住民のみならず、市街地の住民にとっても「環境を守るふるさと」のような存在である。

また、宮良川土地改良区内にある平田原であるが、平成5年の大冷害が東北地方を襲った際に、岩手県の水稻種苗を生産(緊急増殖事業)した水田であり、これがきっかけで、両地区、両県において様々な交流が続いている。

